

資料 3

東部地区における現状での取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組 対応整理表(H29.6.2決定事項)

東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

	現状の取組状況	課題	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関
				市町 県 気 (国)	
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）					
水防災啓発、防災教育等に関する取組					
○地域で行われる防災訓練等において講習を行い啓発活動を行っている。	1●住民の水防災に対する意識が薄く、出前講座等の要望もない。	・各地区で防災勉強会や出前講座の開催、マイ防災マップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	H29より順次検討	○	
○行政区単位で防災講習会を開催している。	2●浸水域（危険区域）が限定されるため、自治会全体の取組につながらない。	大分県P5-6・国東市P22-23・日出町P24			
○町単位でハザードマップを用いて避難対象地域についての周知を行っている。	3●水防に特化した講習会となっていない。	・県教育庁、市町教育委員会と連携した防災教育の推進	H30より順次検討	○ ○ (O) (O)	
○市町報へ「防災特集」を掲載し啓発を行っている。	4●近年、大規模な災害が発生しておらず、市民の防災に対する意識低下が懸念される。	・ホームページや市町報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施 H29より順次検討	別府市P17, 20 別府市P14-17	
避難訓練、水防活動に関する取組					
○毎年出水期前に洪水対応演習を実施している。	-	・水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○ ○	
○平常時及び出水期前の堤防点検を実施している。	5●水防団等との情報共有が十分にできていない恐れがある。	・水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有	引き続き実施	○	
○豪雨等を想定した市町防災避難訓練の実施	6●近年、大規模な災害が発生しておらず、市民の訓練に対する意識低下が懸念される。	・地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施	○	
○県民防災アクションデーにあわせ、各種訓練、啓発活動等を実施している。	7●対象住民が洪水を意識して行っているか、自身が避難対象者であることを認識できているか不明である。	別府市P17・杵築市P18-19, 21	別府市P17-8・別府市P14-17	国東市P22-23・日出町P24	
○出水期前に行政機関や消防団と連携した防災パトロールを実施している。	8●要配慮者の避難体制が確立できていない。	・要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	H29より順次検討	○ ○ ○ (O)	
○大雨・洪水警報発表後に、自治体や消防団で危険箇所の巡回を行っている。	9●消防団がどの程度警戒にあたっているか、危険箇所の把握ができているか不明である。	・水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施	引き続き実施	○ ○	
2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組					
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組					
○水位情報周知河川においては、住民避難等に資する水位情報を自治体向けに通知している。（FAX、電話連絡）	10●中小河川においては水位上昇速度が速く、時間的な余裕が短いため、迅速に避難できないことが懸念される。	・上昇速度が速い水位の変化を把握するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置に関する検討	H29より順次検討 →R元完了	○	
○河川カメラ映像は、専用回線で3箇所（武藏川、安岐川、高山川）の映像を提供している。	11●水位情報周知河川以外での水位情報の提供方法が確立されていない。				
○避難勧告等発令判断支援班により、必要に応じ本庁より水位情報や気象情報等の防災情報の提供を直接電話にて実施している。	12●避難勧告等の目安となる水位の設定が低く、市町長が適切に避難勧告等の発令を判断することが困難な場合がある。	・氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用 ・避難勧告等発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）	引き続き実施 H30より順次検討	○ ○	
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組					
○大分県雨量・水位観測情報サイトにより情報提供している。	13●水位情報周知河川以外での水位情報の提供方法が確立されていない。	・危機管理型水位計等を用いた簡易な方法での情報提供について検討	H29より順次検討 →H30完了	○	
○氾濫危険箇所の一部には、水位監視カメラを設置し、市民が携帯電話や市ケーブルテレビ、市ホームページで閲覧できるようシステム構築を行っている。	14●パソコンや携帯電話を持たない高齢者等に情報が伝わらない恐れがある。 15●深夜は視聴されていないことが考えられる。	・各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施	○ ○ ○	
○防災無線、携帯電話の緊急速報メール、ケーブルテレビの文字情報等を使用した避難情報の伝達を行っている。	16●豪雨時には雨音等により放送が聞こえづらく、住民等に防災情報が伝わらない可能性がある。 17●地域指定ができず、情報の誤認等の懸念がある。	・水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	H29より順次検討	○ ○ ○	
○河川水位情報を県民安全・安心メールで配信している。	18●水位情報等の防災情報の意味やその情報による対応、水害リスクの知識や心構えが住民に十分認知されていないため、いざという時に適切に行動できないことが懸念される。	・氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施	○	
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組					
○施設計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図を作成し公表している。	19●地域住民に洪水リスクや避難場所等が十分に認識されていないことが懸念される。	・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	引き続き実施 →R元完了	○	
○洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、配布及び市町のホームページへの掲載を実施している。	20●想定しうる最大規模の降雨による浸水想定区域図となっていないため、計画規模を超える洪水が発生した場合の浸水エリアや水深等が周知されておらず、住民の避難体制が不十分である。	・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布 ・ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	H31より順次検討 →R元完了 H29より順次検討	○	仲築市P20 日出町P24 姫島村(土砂災害)P25
○避難場所について防災マップでの周知や自治会が企画する訓練等で周知を行っている。	21●浸水想定区域図を作成していない河川における浸水リスクの周知方法について課題がある。	・浸水実績を利用した情報提供方法について検討	H29より順次検討	○ ○	
避難勧告等の的確な発令に関する取組					
○河川の水位が上昇し、重大な災害が発生するおそれがある場合には、「避難勧告等発令判断支援班（防災対策室、河川課、砂防課よりなる）」から市に対し情報提供を行っている。	-	・避難勧告等発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	H30より順次検討	○ ○	
○避難勧告等の発令の参考となる水防警報を発令している。	22●中小河川においては水位上昇速度が速く、避難勧告等発令に際し時間的余裕がないことが懸念される。	・県管理河川に係る避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定	H29より順次検討 →R2完了	○ ○ ○ (O)	大分県P9
○河川未改修で発令基準どおりに発令できない地区については、直接電話するなど個別対応している。	23●未改修地区では、水位が急激に上昇する場合があり、避難勧告等の発令の判断やタイミングに苦慮している。	・地域防災計画に避難勧告等の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施	○	
3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組					
洪水を安全に流すためのハード対策					
○過去に甚大な被害を受けた武藏川において、築堤、引堤、橋梁架替えといった河川改修を実施している。	24●上流部に未改修区間が残っており、流下能力の向上が必要。	・武藏川の河川改修を推進	引き続き実施	○	
○過去に甚大な被害を受けた高山川、八坂川において、築堤、引堤、橋梁架替えといった河川改修を実施している。	25●上流部に未改修区間が残っており、流下能力の向上が必要。	・高山川、八坂川の河川改修を推進	引き続き実施	○	国東土木事務所P26-27 別府土木事務所P28-30
既存施設の補修・補強対策					
○市町、地元からの要望や現地点検結果により優先順位にしたがって対策を行っている。	-	・順次、対策を実施	引き続き実施	○	